

令和8年度 第1回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和8年5月27日（水）午後1時30分から午後4時まで
- 場 所 村上市役所 5階 第四会議室
- 出席者 馬場会長、本田副会長、太田委員、渡辺委員、鈴木委員、佐久間委員、江端委員
企画戦略課山田課長、同課行政改革推進室本保室長、同室鈴木副参事、同室福田主査、
総務課太田課長、財政課榎本課長、同課財務管理室成田室長、むらかみ暮らし推進課
田中課長、税務課永田課長、地域経済振興課大滝課長、観光課山田課長、都市計画課
忠課長、百武会計管理者、渡邊総括コーディネーター
- 欠席者 吉田委員、近委員、佐藤委員

1 開会	
事務局	定刻となりましたので、ただ今から第1回村上市行政改革推進委員会を開会いたします。 日程4 報告までの間、委員会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 委員会の開会に当たり、本日の委員の出席状況をご報告いたします。 事前に吉田委員、近委員、佐藤委員より欠席の連絡がありましたので、本日の出席委員は7名で、委員定数10名の過半数の出席ですので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。
2 会長あいさつ	
会長	今年度は、新たな行政改革大綱策定の重要な年度になります。皆様からの忌憚らないご意見をいただき、取りまとめていきたいと考えております。
3 諮問	

【副市長から会長へ諮問書手交】

副市長 （あいさつ）	ただ今、諮問書を手交させていただきましたが、村上市を取り巻く状況は皆様もご承知のとおり、少子化、高齢化が進み、行政に対する需要が複雑、多岐にわたり、課題が山積しております。そうした中、村上市では令和6年度から3年間、「財政健全化集中取組期間」として様々な行財政改革の取組を進めております。 専門的な知見をお持ちの委員の皆様から忌憚らないご意見をいただきながら、次期大綱を策定いただき、実行していきたいと考えております。
---------------	--

4 報告	
（1）村上市行政改革大綱2022の評価・検証 【資料No.1】	
（2）村上市の現状分析 【資料No.2】	
会長	日程4「報告」です。 本日は、「村上市行政改革大綱2022の評価・検証」、「村上市の現状」について報告していただきます。 項目ごとに報告していただき、委員の皆様からご意見等を伺いたいと思います。

はじめに、「(1) 村上市行政改革大綱2022の評価・検証」について説明をお願いします。

なお、評価・検証は説明項目が多いため、「基盤」の歳入の確保、歳出の削減、財政状況の分析と公表までを1項目として、「重点施策」3項目について項目ごとに説明いただき、質問を受けたいと思います。

それでは、番号1から22までの「基盤」の項目である「歳入の確保」から「財政状況の分析と公表」まで説明をお願いします。

(1) 村上市行政改革大綱2022の評価・検証

事務局

村上市の行政改革大綱2022の取組についてご説明させていただきます。

事前に資料をお配りしており、時間が限られておりますので要点を絞ってご説明いたします。

はじめに、基盤である「安定した財政運営」の3項目の取組についてご説明いたします。

村上市の財政は、自主財源が3割程度と低く、地方交付税や国県補助金などの依存財源の割合が高くなっており、一般財源の安定的な確保が課題となっています。持続するまちであり続けるため、「歳入の確保」、「歳出の削減」、「財政状況の分析と公表」に取り組んでまいりました。

1つ目の取組「歳入の確保」番号1～15です。

税や使用料の収納率向上の取組ですが、徴収強化のため、庁内の情報共有やオンライン資産照会システム導入により、スピーディーな預金差押えを行うことができました。滞納者へのタイヤロック研修に参加するなど実践的な取組を実施し、令和8年度には、差押不動産の鑑定および官公庁オークション等での公売を行うこととしています。

保育料の収納でも、未納の際には児童手当から徴収ができるように入園申込書に同意書を設け、一定の成果を上げております。

市営墓地では区画を整備し、令和7年4月から新たに貸出した区画の永代使用料を徴収しています。

上下水道料金は、令和8年6月から改定いたします。なお、上水道、簡易水道の基本料金については、5か月間免除することについて、5月29日に開催される臨時議会において審議される予定となっています。

また、ご質問のあった浄化槽への転換についてですが、下水道処理場に統廃合、施設のダウンサイジング、集合処理からの個別処理への転換などの検討を進めております。

この他、収納率向上に向け全庁的に積極的な口座振替の推進を行っております。

ふるさと納税は、新規参画企業の開拓や返礼品の拡充、ポータルサイトの拡充により、令和4年度から令和7年度にかけて約56%と大幅な寄附額増となっております。

ネーミングライツは2施設に導入され、有料広告は市封筒やマンホール蓋に採用され、枠数未達ではありますが一定の成果を挙げております。

また、基金の債権による運用を開始し、財源の確保に努めました。今後も引き続き運用の拡大を図ってまいります。

2つ目として「歳出の削減」番号16～18です。

限られた財源の中で、災害復旧や子育て支援を最優先としつつ、予算編成の過程において支出の必要性を検証し、適正な予算執行に努めてまいりました。

一方で、事業のスクラップアンドビルド（刷新）ができていないことが課題となっております。

3つ目として「財政状況の分析と公表」番号19～22です。

毎年、「財政収支見通し」を作成し公表しております。

財政指標について、数値目標を定めて有利な地方債の活用に努めました。今後とも計画的に事業を進めていくとともに事業の平準化に取り組んでまいります。

透明性の確保という点では、ホームページ等で財務情報を公開しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすい財政状況の公表に努めてまいります。

以上、基盤である「安定した財政運営」の3項目の取組状況となります。

会長
副会長

今ほどの説明に、ご意見やご質問はございませんか。

ホームページを見ると、ふるさと納税が令和6年度から令和7年度にかけて下がっているように見えたが原因はありますか。

観光課

下がっているとのこと指摘でしたが、金額は伸びており、件数が減っています。1口当たりの金額が上がっています。

副会長

村上大祭がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、ふるさと納税の返礼品として、村上大祭を特等席で観覧できるなどの体験型を増やしてはどうでしょうか。

観光課

体験型は増やしています。委員がおっしゃった特等席での観覧につきましては、村上まつり保存会でクラウドファンディングを実施し、募金していただいた方への観覧席があります。

会長
事務局

担当部署により、B評価でも感覚的にバラツキがあると感じます。

B評価は、一定の成果があるがまだ課題が残るものをB評価としているため、幅広くなっております。目標数値が無いためそのような評価となっております。

会長

目標数値が出るものは分かりやすいですが、次期大綱を検討するに当たり、A、B、Cの評価で検討していくのではなく、取組の内容を見ていただくと良いと考えます。

渡辺委員

墓地の貸出しについて、貸出しを知らないのではないのでしょうか。10万円であれば借りたいと思います。また、高齢者は墓地の手入れが大変であることから、永代供養棚を作るなども検討いただきたい。

事務局

ご意見を担当課に伝えます。

佐久間委員

諸外国の方も住んでいます。宗教を超えた共同墓地も検討いただきたい。周知も足りません。

鈴木委員

今後の多死社会を見据え、終末期から葬送、死後の手続きまでを総合的に支援する体制の整備が必要であると考えます。例えば、横須賀市では終活支援センターを設置し、終活に関する相談をワンストップで受け付ける窓口を設けています。こうした先進事例も参考にしながら、身寄りのない方への支援や、多様な宗教・文化的背景を踏まえた土葬希望への対応など、多様性を尊重した施策についても検討を進める必要があると考えます。

総務課 本市でも福祉課の総合相談、介護高齢課でも窓口を設置しています。土葬等の多様性の問題は全国的にも課題となっており認識していますが、慎重に検討していかねばならないと考えます。

鈴木委員 引き取り手のない遺骨の数は、現在どれくらいあるのでしょうか。

総務課 数についての資料を持ち合わせていませんが、墓地埋葬法に基づき、市有墓地に共同埋葬しています。

鈴木委員 引き取り手のない遺骨の数は増加傾向ですか。

総務課 本市では横ばいですが、単身で亡くなる方は増えています。

会長 墓地については、2年ほど前に総務省で整備について全国調査を実施していました。村上市も検討していくことになると思います。

会長 次に番号23～52「重点施策」の「行政サービスの改善と向上」について説明をお願いします。

事務局 行政改革の重点施策についてご説明いたします。

行政改革の重点施策として、①行政サービスの改善と向上、②公共施設の適正管理、③効率的な行政組織 の大きく3つの施策を掲げて進めてまいりました。

はじめに、重点施策の1つ目「行政サービスの改善と向上」の4項目の取組についてご説明いたします。

1つ目「事務事業の改善」番号23～29です。

事務事業の改善は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とした「村上市財政健全化集中取組期間」行動計画により、職員からの提案や業務の自己点検による26項目の事業レビューを選定し、行政サービスの改善と向上に取り組んでおります。

また、「書面・押印・対面主義」の見直しを行い、電子申請システムを導入することで、市民の方々がスマホ等から手続きできる環境を整えました。今後は、更にオンライン化の手続き対象を拡大してまいります。

一方、課題としては、補助事業の見直しにおいて、一度策定した補助金を廃止することが難しく、補助金の種類が増えていることです。全庁的な効果検証体制の整備が必要であると考えております。

2つ目「自治体D Xの推進」番号30～35です。

デジタル技術の活用は、AI-OCR（文字や帳票を読み取ってデータ化する技術）、RPA（パソコン上の定型事務作業をソフトウェアに記録させ自動化する技術）、生成AI（文書、画像、動画などを自動的に生成できる人工知能）を導入し、業務プロセスの可視化を進めています。この取組により、削減できた人件費相当額やコピー用紙や印刷トナーなどの消耗品費の経費削減という成果も出ております。

予算確保や職員のリテラシー（デジタル技術の知識や活用する能力）の底上げが課題であることから、継続してマインドセット（従来の慣習や固定概念にとらわれない意識の醸成）や機器操作研修を行ってまいります。

3つ目「協働の取組」番号36～39です。

持続可能な地域運営には、行政だけでなく「協働」が不可欠です。各まちづくり協議会では、住民アンケートやヒアリングなどを基に課題を整理し、まちづくり計画を策定して取り組んでおります。また、集落支援員を通じた地域課題の掘り起こしや、NPO法人の設立支援により、住民ニーズへの対応力を高めておりま

す。

また、企業等との協働の取組では、商工団体などを通じ定期的に意見交換を行っています。令和7年度には市内事業者実態調査を実施しました。今後は、データを活用し、市民ニーズを的確に施策へ反映させると共に、市民や事業者等の皆様へ公表し、現状の課題を共有しながら「協働」の理念を具体的に実現していきたいと考えております。

4つ目「自主財源の確保」番号40～52です。

税収の増加を目指し、移住・定住促進と企業誘致に取り組んでおります。

移住定住促進の取組では、空き家バンク事業、移住応援補助金による支援などに取り組んでまいりました。令和8年度には地域創造アドバイザー制度を導入し、更に取組を進めます。

また、産業振興の取組では、企業設置奨励条例の活用や産業支援プログラムにより市内産業基盤の強化に一定の成果を上げてきましたが、既存工業団地の分譲区画が完売したことから、新たな用地確保が課題となっています。新たな用地確保には、莫大な開発費用やインフラ整備が必要ですので、現状では既存ストックを有効活用し、迅速かつ効率的な企業誘致を目指します。

歳入の確保につきましては、先ほどご説明した「歳入の確保」と重複しますが、各課での収納率向上に向けた各種取組と、ふるさと納税では全国的な市場動向を分析しながら返礼品開発と広告戦略の強化に取り組んでおります。

以上、重点施策の「行政サービスの改善と向上」4項目の取組状況となります。

今ほどの説明に、ご意見やご質問はございませんか。

会長

渡辺委員

番号37、まちづくり協議会についてですが、集落支援員が増えていますが、支援員を支援する部署はどこになりますか。

むらかみ暮らし推進課

集落支援員は現在28人います。しな布継承、有害鳥獣対策など各課に配置していますが、予算はむらかみ暮らし推進課です。支援員への支援はむらかみ暮らし推進課と村上地域以外では各支所が担当しております。任務も関係課と協議しています。

渡辺委員

支援員の座談会、研修会等は実施していますか。

むらかみ暮らし推進課

研修会は実施していますが、全市の支援員が一堂に会して実施しているかは把握していません。顔の見える取組の実施が必要であると考えています。

渡辺委員

細かい困りごとがあるとき、相談窓口がないと聞いたことがあります。

むらかみ暮らし推進課

ほとんどの集落支援員は事務室内にいるため、相談できない状況というような話は聞いていません。困りごとの大小に関わらず、むらかみ暮らし推進課、各支所地域振興課で対応しています。

佐久間委員

番号31～35、DX推進、ペーパーレス、業務の効率化、計画立案が成果となっていますが、目的をはき違えているのではないのでしょうか。相当の経費がかかっています。その費用を市民のためにどう働かせるのか、人件費をいくら削減するのかなど、成果指標を定めなければならないのではないのでしょうか。

また、システム導入、維持の費用はいくらでしたか。

総務課

令和7年度は22,625,000円です。

業務時間が短縮された時間をマンパワーとして住民サービスに充てられこと、支所間移動の時間の短縮、経費の削減にもつながっています。課題としては、OJT

佐久間委員	(日常の仕事を通じた職場内研修)を行うにはICTの勉強が必要と考えています。 システム化された後に採用になった職員へのOJTをしっかりと取り組んでいたきたいです。
会長	重点施策の「行政サービスの改善と向上」が大目標で、「行政手続の簡略化」は、具体的な取組の一つとして結果が書かれています。番号25では取組ポイントとして「押印原則を見直したか。」となっていて、「「原則」押印を廃止した」のであれば、評価は「A」で良いと考えます。行政の方は真面目なので「〇〇したが、〇〇できていない。」と考えます。 番号27、28の補助事業について、削減できなかったとのことですが、策定したものを廃止できないというのは、どの自治体でもその傾向があります。件数はどれくらい増えていますか。
企画戦略課	新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰、物価高騰などにより補助事業は変動していますが、当初予算の交付予定で集計した件数で言いますと、令和元年度は131件、令和7年度は149件となっています。
会長	補助金には、市単独のものと国県の補助があるものがありますが、内訳はどのようなになっていますか。市単独のものはやめることも選択しやすいのですが、国県補助があるものは1/2、2/3など、国県から補助があるために実施しているものがあると思います。そこを分けて説明して頂いた方が分かりやすいです。
企画戦略課	市単独、国県の補助のものを合わせた件数となっており、それぞれの件数は集計していません。
会長	補助金は公益性があるものもあり、情性で出しているものではないため、検討しなかったということであれば「C」となりますが、事業の必要性について検討をしていたということであれば「C」でなくても良いと考えます。
渡辺委員	補助事業を策定した時点で実施期限は設けないのでしょうか。設けていても延長されているのでしょうか。
企画戦略課	村上市補助金等交付基準では、市単独の補助金の同一団体等への交付は3年を限度としていますが、公益上必要であり更新が必要な場合は、見直しをした上で更新することとしています。
会長	次に番号53～72「重点施策」の「公共施設の適正管理」について説明をお願いします。
事務局	2つ目の重点施策「公共施設の適正管理」の3項目の取組状況についてご説明いたします。 1つ目「公共施設マネジメントプログラムの取組」番号53～55です。 施設の利用状況等により、統合や用途廃止し、利用者が多い施設などは耐震化や空調工事を行い施設の長寿命化を進めてまいりました。 また、公共施設の利用状況、管理コストなどを可視化し公表することで、市民と課題を共有し、見直しを進めています。 厳しい財政状況下にあるため、修繕が優先され、壊れる前に計画的に修繕する「予防保全」の維持管理はできていない状況であることが課題となっています。 2つ目「公共施設の効率的な管理・運営」番号56～68です。 指定管理者制度の導入により、民間ノウハウを活用し、効率的な管理運営、コスト低減を図っております。また、第三者による指定管理施設のモニタリングな

どにより、効率的な管理運営を追求しています。

各施設でも利便性の向上などにより、利用者を増やす取組を進めました。

また、受益者負担の公平性の観点から、使用料等の見直しと減免基準の見直しを行い、令和8年7月から改正となります。

3つ目「財産の適正管理」番号69～72です。

利活用が望めない老朽施設は、計画的に解体するため「村上市老朽施設解体計画」を策定いたしました。

遊休財産は、官公庁オークションの活用による遊休地の公売と、学校統合による跡地への民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査により民間のアイデアを取り入れ、跡地の有効活用を目指しています。

固定資産台帳、施設カルテの適正管理ですが、固定資産台帳は、毎年度更新しておりますし、公共施設の利用状況、管理コストを可視化する「公共施設管理コスト計算書」も毎年作成し、ホームページで公表しています。今後は施設カルテの項目を追加し、設置目的や避難所指定、収支状況などを一元的に把握できるようにしたいと考えております。

以上、重点施策の「公共施設の適正管理」3項目の取組状況となります。

会長
江端委員

今ほどの説明に、ご意見やご質問はございませんか。

番号68ですが、国では基準を設けていますが、市では予防保全の基準は設けていますか。

財政課

修繕を計画的にすることで長寿命化すること、コストの削減になることの認識はあります。しかし、限られた予算で壊れたものを修繕することを優先せざるを得ないのが実情です。今後、検討していきたいと思います。

江端委員

限られた予算でということは理解しています。予防保全をぜひ進めていただきたい。

佐久間委員

課を横断してでも、将来を見据えて計画的に修理すること、基準を設けて修繕することを進めていただきたい。

財政課

令和8年度から、財政課契約検査室に営繕部門が設けられ職員が配置されました。今ほどのご意見も踏まえて改革を進めてまいります。

会長

今ほどのご意見は、公共施設マネジメントプログラムを作る際に、「壊れたら解体する」「壊れたら直す」「壊れる前に対策する」という施設に優先順位を付けていく際の考え方になります。内部検討の材料になれば良いと思います。

鈴木委員

公共施設は単独の施設として考えがちですが、近年の村上市では豪雨災害などが相次いでいることを踏まえると、平常時の利用だけでなく、災害時には避難所としての機能も見据えた整備が重要ではないでしょうか。限られた財源を有効に活用するためにも、新たな施設整備に当たっては、防災機能を兼ね備えた施設として計画し、多目的に活用できる視点で検討していただきたいと考えます。

総務課

避難所は重要視されています。ペット同行避難、弱者避難、女性視点など、住民要望があります。その上で、体育館に縛られることなく校舎全体が活用されるように検討しています。

鈴木委員

災害や紛争などの人道危機において、被災者が人間としての尊厳を保ちながら生活できるよう定められた国際的な最低基準であるスフィア基準では、女性用トイレは男性用トイレの約3倍程度の設置が望ましいとされています。村上市にお

	ける公共施設や観光施設のトイレ整備は、この考え方に照らしてどのような状況にあるのでしょうか。現状と今後の整備方針について伺います。
総務課	3倍の数は満たしていませんが、避難所開設に当たり女性職員を半数程度動員し、保健師の初期配置を行っています。また、囲うトイレの設置、トイレカーの配備で対応しています。
鈴木委員	キッチンカーの配備はしていますか。
総務課	キッチンカーは配備していません。
佐久間委員	番号53～55、医師の配置には教育施設の数が判断基準になると聞きました。県の広域マスターを超えても統合を検討していただきたい。村上市では医療が充実していないため、退職後に新潟市に引っ越す方もいます。
企画戦略課	人口が減る中で、広い視点で施策に取り組まなければならないと考えます。
渡辺委員	番号60、61に違和感があります。人口減による利用者減とのことですが、利用者を増やすために何らかのアクションがあってもよいと考えます。各地区に予算措置はしていますか。
財政課	一部の農村公園では集落に指定管理をお願いしています。件数は少ないですが、大きな農村公園には指定管理料を支出しています。
渡辺委員	高齢化が進み維持管理も大変になっています。市から予算措置をして公園を整備する価値はあると考えます。
江端委員	公園の設置はそれぞれ背景が違います。公園ができたからと区に管理を依頼されたものもあります。区で使いやすくなるように市からの補助をお願いしたい。
会長	補助金で設置された公園もあると思いますが、利用目的の転用のハードルは下がってきています。廃止することもありと考えられます。
江端委員	行政財産から普通財産へ切り替え、売却することは可能ですか。
財政課	補助金の制約がある場合はありますが、補助金を返還すれば、不可能ではありません。
本田委員	番号69で中川原住宅建替えに係るサウンディング調査の実施結果はホームページなどで公表されないのですか。
都市計画課	応募が無かったためホームページの更新を失念していました。村上駅前の病院跡地のサウンディング調査を実施しています。寄せられたご意見は公表しています。
佐久間委員	サウンディング調査という言葉がカタカナで意味が分かりません。分かりやすい言葉にしていきたいです。
鈴木委員	資料に括弧書きで工夫はされていますが、市民が見るものなので、分かりやすくしていただきたい。
会長	県を超えた定住自立圏もあります。その中に小さな定住自立圏もあります。病院など機能で繋がっていくことが大切だと考えます。
会長	最後に番号73～86「重点施策」の「効率的な行政組織」について説明をお願いします。
事務局	最後に重点施策「効率的な行政組織」の3項目の取組状況についてご説明いたします。 1つ目「行政組織の効率的な運営」番号73～76です。 行政組織の改編では、大雨災害からの復興、DX推進、村上駅周辺のまちづくり

など、課題に応じてその都度、組織の見直しを行っております。

令和5年度には政策監、令和7年度には防災専門員などを登用し、市民のニーズや社会変化に対応した組織見直しを行い、的確な人員配置を実施することで、業務の効率化を図っています。

2つ目「職員の能力と意欲向上」番号77～83です。

人事評価の適正運用に加え、専門研修受講によるスキルアップ、OJT（日常の仕事を通じた職場内研修）に取り組んでおります。

例えば、令和6年度には政策監と若手職員がチームとなり、「広告料収入の発掘による自主財源の確保」という実務課題に挑戦するOJTを実施し、実際に具体的な有料広告掲載やネーミングライツの導入に成功いたしました。こうした実践を通じた成功体験が、職員の意欲の向上を後押ししています。

また、在庁時間短縮の取組や男性職員の育児休業取得推進などにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

3つ目「業務の効率化」番号84～86です。

業務が多い、時間がかかるものについては、専門家の支援を得て業務フローを可視化し、無駄なプロセスを省くDXの取組を進めております。

また、令和8年度には、文書管理システムを導入する予定で、現在準備を進めています。

以上、重点施策の「効率的な行政組織」3項目の取組状況の報告となります。

会長

今ほどの説明に、ご意見やご質問はございませんか。

太田委員

職員の適正配置について、業務量の数値化はしていないとのことですが、部署により業務内容が違うので確かに数値化は難しいとは思いますが、窓口対応、電話対応により業務量も課によって差が出てくると思います。毎年業務量は変わるとは思いますが、毎年検証していますか。また、人事異動の各課の定数は決まっていますか。

総務課

行政は対人なので、本来電話対応を想定していなかった部署で電話対応が多くなるケースもあります。本市では本庁、支所があり、電話は本庁にかかってくる場合が多く、本庁ではデスクワークも含め業務量がアンバランスになっている実情がありますが、業務量については把握しておりません。また、定数につきましては、事務職定数、消防職定数の上限値は決まっておりますが、課の定員数は定めていません。その都度、特殊業務により職員を配置しています。

会長

自分の専門分野でもありますが、日本では課で所掌事務が決まっていて、仕事ができる人が多くの仕事をするメカニズムになっています。人に対して仕事の割り振りという手法を考え直す時期が来ていると考えます。

鈴木委員

番号86「じっくりとした企画立案」とは、具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

総務課

職員からは「政策立案に集中できた」との声があったことを、そのように記載しました。

（2）村上市の現状分析

会長

他に質問が無いようですので、「（2）村上市の現状分析」について説明をお願いします。

事務局

資料No.2「村上市の現状分析」について説明いたします。

はじめに資料の訂正をお願いします。2点あります。

32ページの種類の欄、村上市は「Ⅱ-1」ではなく「Ⅱ-2」となります。

もう1点は47ページ、ふるさと納税の推移の右下の表の一番右の欄、差引の数値が誤っています。多くの数値の修正になりますので、これから入手するデータの追加と併せて次回の委員会に差し替えいたします。

それでは説明いたします。

まず、本資料は、現行政改革大綱2022の策定の検討資料が基となっており、数値の時点修正や若干の項目の追加削除を施したものであり、統計データや市が保有するデータによって構成しています。

「Ⅰ 市勢について」1ページをご覧ください。本市の面積は1,174.17km²で、これは、新潟県で最大であり、新潟県全体の面積が12,584km²ですので、県全体の9.3%を村上市が占めているという状況になっております。土地利用状況にあつては、68%が国や県、市が管理する土地となっています。

次に2ページです。産業別就業者数では、全体の59.4%を占める第3次産業のうち、「卸売・小売」と同率ですが、「医療・福祉」が14.2%と最大規模となっており、地域経済が高齢化に伴う社会保障関連分野に依存している構造となっています。

次に3ページです。都市基盤については、市道が約1,500kmあり、除雪も600kmを超えて行う必要があります。ここにお示ししているものは、市が管理している市道ですが、この他に農道や林道があり、併せて市が管理しているということになります。上下水道の状況ですが、水道の配管延長は上水道と簡易水道を合わせて696km。普及率は、ほぼ100%に近い普及となっております。下水道の管渠の延長は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水を合わせますと643km。これらは、ほぼ地下埋設になりますので、維持するにも相当な経費がかかるという状況です。

次に4ページ「Ⅱ 人口動態」について、人口の推移の右上のグラフについては、日本全体の人口推移に比べて、村上市は速いペースで人口減が進んでいるという状況です。その下のグラフですが、これは年齢3区分。年齢0から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の構成比を示したものです。この3区分について、全体を占める割合の変化を色がついたグラフで示しました。これを見ますと、年少人口の占める割合が減り、老年人口が増えていることが見て取れるかと思います。年少人口。0から14歳までですが、一番多い時には33,755人。それが2025年には4,531人。2050年、今から約24年後には、1,927人。一番多かった1955年の6%以下になる見込みだと予想されています。

次に5ページになります。地域別の過去30年間の人口推移です。1990年からの30年間で19,093人の減少。率にして25%減少しているので、人口が30年間で4分の3になったという現実です。その中で、やはり多少なりとも地区別に傾向があり、減少率が高いのは、山北地区、朝日地区です。減少人数でみますと村上地区が6,147人で人数としては最多です。荒川地区は減少率としては比較的緩やかではありますが、増加しているわけではなく、減少しています。また、年齢3区分の構成についても、地域別に若干さまざまな特徴があるというのが村上市の特徴です。先ほど来、人口推移についてご説明いたしておりますが、今後、よほどの社会情勢の変化がない限り、V字回復で人口増加局面になることは、現時点では考

えにくい状況です。今後も人口減少が進むことを前提に、今後の行政運営を考えていく必要があるのはでないかと考えます。一方、本市の地理的な特徴としましては、冒頭申し上げましたとおり、広大な面積を有していること。そこに暮らす人々が点在している地域があること。こういった点が特徴的なところだと思います。人口減少局面の中、面積だけは変わりませんので、固定のコストがかかる一方、常に新たなニーズに的確に対応することが必要となってきます。そういった現状の中に今の村上市があるということが言えると思います。なお、表のR7（2025年）の欄は、今月29日に発表予定ですので、次回送付では入力したものを配布いたします。

次に6ページになります。転出・転入の状況では、令和2年から令和6年の5年間で「15歳から29歳」が1,275名の転出超過となっており、8ページの令和7年調査では、20代前半の転出理由の多くが「職業」であり、若者にとっての職が構造的な人口流出を招いていることが伺えます。

財政課

「Ⅲの財政状況」について、説明をさせていただきます。

内容につきましては、3月に開催された行政改革推進委員会で一度説明していますので、主なところをかいつまんで説明させていただきます。

9ページ「村上市の歳入」をご覧ください。

令和8年度当初予算になりますが、総額で410億7千万円となっています。主な歳入では、地方交付税で約146億7千万円、市税で約65億5千万円、国庫支出金で49億1千万円となっています。

総額に占める市税などの自主財源が118億7千万円、割合にして28.9%、地方交付税などの依存財源が292億円、割合にして71.1%となっています。

本市は自主財源比率が低く、地方交付税などに大きく依存している状況です。

10、11ページ「市税の推移・見通し」をご覧ください。

市税につきましては、合併以来、徐々に減少してきており、今後も減少していく見込みとなっています。市民税は個人・法人ともに経済成長を見込んでいるものの、人口減少の影響もあり、結果、減少傾向の見込となっています。

12、13ページ「普通交付税の推移・見通し」をご覧ください。

12ページは、これまでの交付額の推移になります。黄色の部分は合併算定替えといいまして、市町村合併の恩恵部分となります。合併から平成27年度までの8年間はその全額を、その後、令和2年度までの5年間で段階的に縮減されていき、令和3年度からは恩恵を受けられなくなっています。

13ページは、今後の見通しですが、令和7年度につきましては、132億4千万円となっていますが、約4億9千万円の追加交付がありましたので、最終的には交付額は約137億3千万円となりました。令和8年度からピンク色部分が増えていますが、これは令和4年度の災害で借りた借金に対する補てん分、普通交付税で交付される分となります。普通交付税は地方債充当分が増加しますので、交付額も増加傾向の見込となっていますが、同時に歳出側の起債の償還額、公債費はそれ以上に増えることとなります。

歳入については、以上となりまして、次に歳出になります。

14ページ「村上市の歳出」をご覧ください。

主な歳出ですが、人件費で75億円、投資的経費で67億7千万円、物件費で67億

6千万円となっています。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が全体の41.4%を占めています。比率については、他の経費の額によって上下しますが、義務的経費の額については、今後増えていくことが予想されます。

15、16ページ「公債費と実質公債費比率の推移・見通し」をご覧ください。

15ページは、推移になりますが、合併後から徐々に公債費は減少してきました。上の折れ線グラフは、実質公債費比率になります。これは、公営企業も含めた借金の返済の負担を示す指標となっており、合併後、減少傾向で推移してきました。

16ページは今後の見通しになりますが、度重なる災害と令和7年度以降の大型事業の実施、借入利率の上昇などによりまして、令和8年度以降、償還額は増える見込みとなっています。借入額については、令和8～10年度に45億円、令和11～12年度に40億円で見込んでいます。

実質公債費比率は、災害の借入や大型事業等の借入の返済により比率が上昇する＝悪化する見込みとなっています。

17、18ページ「市債年度末残高と将来負担比率の推移・見通し」をご覧ください。

17ページは、これまでの推移になりますが、本市の借金の残高は、令和元年度をピークに減っていく予定でしたが、令和4年の豪雨災害により増加しました。上の折れ線グラフは、将来負担比率になります。文字通り、将来、市が負担していく金額の指標となっておりまして、合併後、順調に下がってきました。

18ページは、今後の見通しになりますが、残高は増加傾向にあり、将来負担比率も上昇（悪化）する見込みとなります。災害による市債残高の増の影響もありますが、残高に占める交付税算入割合の減少、基金（貯金）の減少も比率の悪化の要因となっています。

19、20ページ「繰出金の推移・見通し」をご覧ください。

19ページは、これまでの推移になりますが、社会保障費の伸び、下水道事業の元利償還金の増など、繰出金は増加傾向で推移してきました。

20ページは、今後の見通しですが、オレンジ部分が国民健康保険、介護保険などの社会保障に関する繰出金で、これは増加傾向の見込みとなっています。社会保障費は今後も微増傾向が継続する見込みとなっています。水色部分は、簡易水道、下水道など公営企業に対する繰出金です。これは今年度の6月分から料金改定を予定していることから減少となりました。その後は、増減を繰り返すような見込となっています。

21、22ページ「公営企業会計の起債残高等の推移・見通し」をご覧ください。

21ページは、これまでの推移になります。上の折れ線グラフが、起債残高になりますが、公営企業会計の起債残高は合併以降、減少してきました。

22ページは、今後の見通しですが、オレンジの部分、起債発行額は減少する見込みとなっていますし、水色の部分、公営企業の元利償還金（返済金）も減少する見込みとなっています。起債の残高ですが、これも減少していく見込となっています。公営企業会計は、起債発行額、残高ともに減少していく見込となっています。

23、24ページ「年度収支の推移・見通し」をご覧ください。

「実質的な単年度収支額」ということで、黒字の場合は水色、赤字の場合はピンク色、災害要因は黄色で示しています。

23ページは、これまでの推移になります。合併以来、普通交付税の合併算定替えの恩恵を受けて黒字が続いてきましたが、合併算定替えの段階的な減額が始まる平成28年度から3年間は、大雪の影響もあり赤字となりました。令和元年度から3年間は、少雪や普通交付税の上振れなどから黒字となっています。

令和4年度は災害の関係もあり大幅な赤字となっています。令和5・6年度は特別交付税の大幅な上振れにより黒字となりました。

24ページは、今後の見通しになりますが、令和7年度については、作成時は大幅な赤字を見込んでいましたが、特別交付税の大幅な上振れにより、改善する見込みとなっています。令和8年度以降は、毎年赤字となる見通しになっています。物価高騰や公債費の増、扶助費の増など要因は多数ありますが、このまま進みますと、赤字が継続することになります。

25、26ページ「基金残高の推移・見通し」をご覧ください。

25ページは、これまでの基金の推移になりますが、合併後増えていきまして、平成27年度が91億7千万円となり、その後、大雪対策などで減少しましたが、令和3年度には財政調整基金に積立を行い、財政調整基金は41億4千万円になりましたが、令和4年度に災害があり基金が大幅に減少したということになります。

26ページは、今後の見通しですが、令和7年度は収支が改善する見込みで、現状とは違いが出ますが、先ほど説明しました年度収支のとおり進みますと、令和10年度には財政調整基金が枯渇する見込みになっています。

基金の状況を見ましても、令和9年度までに収支をプラスマイナスゼロにもっていかねばなりません。

私からの説明は以上です。

事務局

続きまして、27ページ「Ⅳ 職員数について」です。

前回、令和3年9月1日時点で741人となっていたところ令和8年4月1日現在で755人となっています。朝日支所はプラス2となっているほかは、支所が減少し本庁が増加しています。令和8年度からの定員管理計画では令和13年4月1日時点で755人を目標としており、前倒して到達しております。

28ページは「区分ごとの年度推移の状況」です。

29ページは「人件費決算額の推移」です。市の普通会計における人件費、臨時職員賃金等、指定管理料における人件費の合計の推移になります。令和2年度からは、臨時職員の雇用が会計年度任用職員制度に移行したことにより、賃金等は人件費に含まれるようになりました。

30ページは「人口1万人当たりの一般行政職員数」です。本市の91.42人は県内他市と比較して高い水準にあります。面積の視点から捉え直すと別の側面が見えてきます。

31ページで本市と類似の面積を有する他市と比較すると本市の体制は必ずしも過大と言いきれません。

32ページは「部門別職員数 県内各市との比較」です。部門別で「総務企画」が高いのは、広大な面積をカバーするために支所機能を維持する「分散型」の行政構造に起因します。また、「農林水産」が高いのは、広大な森林管理と基幹産業

支援という本市の特質を反映したものと分析されます。

33ページ「Ⅴ 市有財産について」です。

本市は行政財産として土地約444万㎡、建物約39万㎡という膨大な資産を保有しています。建物にあっては、35ページから46ページにありますとおり老朽化が進行する多くのものがあり、更新時期の重なりを意識しつつ維持管理をしていく必要が高まっています。

34ページ「行政財産及び普通財産の分類」では、行政財産の土地は公園が、行政財産の建物は学校やその他の施設が、普通財産の土地は山林が多くなっています。

35ページから37ページは「旧小中学校施設及び旧保育園施設の利活用状況」を普通財産と行政財産に分けて示しています。

続きまして、38ページ「Ⅵ 類型別公共施設の現状」です。

38ページから46ページにかけて 体育館やグラウンドなどを11に区分し、令和6年度における施設管理のコストや利用者数などをまとめています。収入の欄に「0」が多くなっている理由ですが、当該施設が指定管理施設となっており、その使用料等を指定管理者の収入とする利用料金制を採用していることによるもので、指定管理料はこれに連動することになります。

47ページ「Ⅶ その他」です。

1つ目はふるさと納税の推移になります。令和3年度と令和6年度に件数と納税額が大きく増加しています。令和7年度は、納税額は微増していますが、件数が大きく減少しており、これまでに見られなかった傾向となっています。下段の表に「差し引き」の項目がありますが、他自治体へのふるさと納税額との差し引き後の額の前年比較も初めて減少となりました。

48ページ「市が把握している管理不全な空家等の数」は、令和5年2月時点で市が把握している空家は、1,987件であり、令和5年3月末で管理不全となっているものは、そのうちの19.7%、392件となっています。令和6年度から7年度にかけては、これまでの増加傾向よりも加速している状況です。

最後に本日机上配付しました、DXの取組状況についてです。

令和5年度から7年度までのDX関連予算額と効果を表しています。表左に3つの項目を掲げて各年度の削減時間を算出しています。3か年の投資額合計は、15,276千円で令和7年度の削減時間の合計は1,281時間となり、これを職員1人あたりの平均時給単価2,116円で換算しますと2,710,596円となります。また職員1人あたり1日の労働時間7時間45分で換算しますと、8.3か月分に相当します。

説明は、以上となります。

会長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございませんか。

副会長

36ページの旧塩野町小学校グラウンドの高速道路現場事務所宿舍はずいぶん前に解体されていますが、いつ現在の資料ですか。

事務局

確認します。

佐久間委員

16ページ、公債費について、金利が上がってきていますが、見通しには含まれていますか。

財政課

作成時点は1.6%で計算しましたが、現時点では2.0%と悪くなっています。

(1) 次期大綱策定の具体的な進め方 【資料No.3】

会長	日程5「議事」です。 「(1) 次期大綱策定の具体的な進め方」についてですが、事務局からの説明が終わりましたら、皆様からご質問を受けたいと思います。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	次期大綱策定の具体的な進め方につきまして説明いたします。資料No.3をご覧ください。 第2回委員会は7月24日金曜日に開催する予定で、委員会内容は具体的な内容の検討になります。 流れとしましては、はじめに、具体的な取組項目の意見出しで、現大綱の取組項目の加除を行います。 先ほど、日程3で報告した「行革大綱2022の評価・検証」と「村上市の現状分析」から次期大綱で取り組むべき項目を決めていきます。 スムーズに委員会が進むよう、あらかじめ具体的な取組項目を委員の皆さんからご提出いただき、事務局でまとめたものを基に取組項目を決めていきたいと考えております。 取組項目が決まりましたら、それを土台として重点施策から基盤、理念とピラミッド型に決めていきたいと考えております。 また、次期大綱の構成につきましても、趣旨、現状（掲載資料）から委員名簿までご意見をいただきたいと思います。 ボリュームが大きいのですが、日程を分けてしまうと、第2回を欠席された委員の方がいた場合、第3回委員会にご出席いただいた際に流れが分からないため1日の日程といたしました。午前10時から午後4時30分までを予定しております。また、意見を出し合ってまとめていく会議であるため、原則対面をお願いいたします。 第3回では、第2回で検討した内容を基に大綱のイメージを事務局でお示しますので、ご意見を頂戴し、より具体的な大綱(案)に近づけたいと考えております。 第4回では、第3回で頂いたご意見を基に大綱のイメージを事務局でお示しますので、改めてご意見を頂戴したいと思います。頂いた意見により作成した大綱(案)を郵送またはメールにより送付しますので、ご確認をお願いいたします。 その後、庁内、議会（全員協議会）で共有いたします。 12月下旬から市民の皆さんからご意見をいただく「パブリックコメント」を行います。第4回からパブリックコメントまで期間が開いてしまうのは、現在策定中の次期総合計画が大綱に関係するためです。 第5回では、パブリックコメントでいただいた市民の皆さんからのご意見により大綱(案)の最終調整を行い、大綱(案)の完成となります。また、答申(案)の検討を行います。最終調整後の大綱(案)と答申(案)は、委員の皆さんに郵

送またはメールにより送付しますので、ご確認をお願いいたします。

第6回は、2月上旬に開催予定で、答申となります。ここで委員会としての大綱（案）策定が終了します。

その後は、市内部になりますが、答申を受けた大綱（案）は、市長を本部長とした内部職員で構成される村上市行財政改革推進本部会議に諮り、決定となり、3月に印刷・製本となります。

佐久間委員
渡辺委員
事務局

7月24日の開催は日程を動かさせませんか。

私も都合が悪いです。

7月24日は事務局で日程を調整して決めた日程ですが、ご都合が悪ければ事務局で数日候補日を挙げ、全委員から都合の良い日を確認した上で、出席委員の多い日で開催日を決定することによろしいでしょうか。

【意見無し】

会長

終日での開催については、ご意見はありませんか。

【意見無し】

鈴木委員

3月に予定されている「印刷・製本」ですが、ペーパーレス化を推進していますが、いくら予算があり、何部印刷する予定になっていますか。

事務局

印刷・製本に係る予算は取っておらず、データでの配布となります。印刷が必要な場合は、市で所有しているカラー印刷機で必要分を印刷します。

会長

前回ご説明していただいたとおり、基本的には行政改革大綱 2022 を見直していきます。先ほど説明のあった評価・検証から見直すことでより良くなります。新たに策定するとそれができなくなります。その際に、取組項目から重点施策、基盤、理念と積み上げていくと説明がありましたが、検討していく中で理念、基盤、重点施策と逆方向に検討していく流れもあり、整合を取るために行ったりきたりしながら検討することもご理解ください。

6 次回委員会の開催日程

会長

日程6「次回委員会の開催日程」について、先ほどの内容も含めて事務局からご説明をお願いします。

事務局

会長、副会長、事務局で候補日を数日決めた上で、委員の皆さんからご都合の良い日を確認し、出席者の多い日で開催したいと思います。第3回との兼ね合いもありますので、時期は7月下旬から8月上旬でお願いしたいと思います。

会長

今ほどの開催日程等について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

【意見無し】

7 その他

会長

日程7「その他」ですが、何かございますか。

【特になし】

8 閉会

会長

それでは、本日予定いたしました内容は以上となります。

閉会のあいさつを副会長にお願いしたいと思います。本田副会長、お願いします。

副会長

本日はお疲れ様でした。

行政改革大綱2022の評価・検証を終え、いよいよ行政改革大綱2027の策定に取りかかりました。第6回の答申まで長丁場となりますが、意見を出し合いながら持続可能な村上市にするため、より良い大綱を作り上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、第1回の会議を終了させていただきます。お忙しいところ、ありがとうございました。